

第40回全国少年柔道大会島根県予選要項

1. 趣 旨 柔道の基本技能を正しく修得し、本県の将来を担う新進とともに健康な小学生児童を育成するとともに、相互の親睦を図る。
2. 主 催 島根県柔道連盟
3. 後 援 島根県教育委員会・（公財）島根県体育協会・山陰中央新報社
NHK松江放送局・T S K山陰中央テレビ放送・B S S山陰放送
日本海テレビ・（公社）島根県柔道整復師会
4. 期 日 令和2年3月15日（日） 9：30～ （開場：8：00）
5. 会 場 島根県立石見武道館 （浜田市黒川町3735 ☎0852-22-5711）
6. 参加資格
 - 1)参加チームは2019年度に団体登録をしていること。また、選手はその団体から登録をしていること。
 - 2)参加チームの監督は指導者登録をしていること。（公認指導者資格を記入）
 - 3)参加する選手は、原則として令和2年4月現在で小学校5年生・6年生の男・女児童とする。但し、5年生の補充として4年生をもって充てることができる。
7. チーム編成
 - 1)1団体1チームのみ参加できる。（混成チームは認めない）
 - 2)1チームは監督1名、選手5名とする。（補員は2名とする）
 - 3)選手の編成は、大将・副将・中堅は6年生、次鋒・先鋒は5年生又は4年生とし、学年順に配列する。但し、1学年下の児童が1学年上の位置に出場することはできる。また、選手は学年順に配列し、同学年の選手は体重順に配列すること。（体重の重い選手が大将）補員がいる場合で、4名以下の選手登録は認めない。
 - 4)選手の変更は申込書に記載された補欠からに限り行うことができる。一旦退いた選手は、その後の試合に出場することはできない。
 - 5)各チーム初戦の選手変更は審判・監督会議前までに行うこと。また、審判・監督会議後の事故等により出場できなくなった場合は欠員のままとする。
8. 試合方法
 - 1)予選リーグを行い、予選1位のチームでトーナメント戦を行う。
 - 2)各チーム5名の点取り対抗戦とする。
 - 3)チーム間の勝敗決定方法は、次のとおりとする。
 - ア.勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - イ.勝ち数が同じときは内容(「一本勝ち」「技有り」の勝ち数)による。
 - ウ.内容も同じときは、リーグ戦においては引き分けとし、トーナメント戦においては代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。代表戦に出場する選手は、「引き分け」の中から抽選で1組を選んで通常の3分間の試合を行う。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。(GSは行わない。)
 - 4).リーグ戦における順位決定は次のとおりとする。

ア. 2勝、1勝1引分け、1勝1負、2引分け、1引分け1負、2負の順位とする。

イ. アで同等の場合は、リーグ戦を通じて(ウ以下同様)勝者総数の多いチームを上位とする。

ウ. イで同等の場合は、「一本勝ち」による勝者総数の多いチームを上位

エ. ウで同等の場合は、「技あり優勢勝ち」による勝者総数の多いチームを上位とする。

オ. エで同等の場合は、敗者総数の少ないチームを上位とする。

カ. オで同等の場合は、「一本」による敗者総数の少ないチームを上位とする。

キ. カで同等の場合は、「技あり」による敗者総数の少ないチームを上位とする。

ク. キで同等の場合は、任意の選手による代表戦を行い、必ず優劣を決する。

9. 試合細則

- 1) 審判規定 国際柔道連盟試合審判規定及び国内における少年大会特別規定による。
- 2) 試合時間 3分間
判定基準 「一本」「技あり」「僅差(指導差2)」とし、得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。

10. 表彰

第1位から第3位まで表彰する。

11. 参加申込

- 1) 締め切り **令和2年 1月23日(木)** 必着のこと
(大変申し訳ありませんが、準備の関係上、期限厳守でお願いします。)
- 2) 申込先 **imasan_hidesan@yahoo.co.jp**
- 3) 申込用紙 県柔連のホームページから申し込み用紙をダウンロードして申し込むこと。
- 4) 参加料 1チーム3000円
振込先 **山陰合同銀行 古志原支店 普通 3748787**
島根県柔道連盟 事業部
※抽選後不参加の場合、参加料は返却しない。

12. 抽選

令和2年2月 2日(日) 14:00～ 島根県立武道館

13. 計量

令和2年3月15日(日) 8:30～9:00 島根県立石見武道館

14. 全国大会

優勝チームは、5月5日(子供の日)講道館で開催される全国少年柔道大会に、島根県代表として出場する資格を与える。

15. その他

- 1) 保険については県柔道連盟が下記のものに加入する。
死亡傷害 500万円
入院時 5000円/日
通院時 3000円/日
- 2) 柔道着等について
ア.柔道着は審判規定に適合したものを着用すること。(「認証ラベル」は不要)
イ.所属する団体のゼッケンをつけること。
ウ.女子は白又は白に近い色の無地のTシャツ若しくは半袖レオタードを着用す

ること。（ワンポイントは可。肌着は不可。）

エ.試合中に柔道着が破損等した場合は交換できる。（ゼッケンは言及しない。）

※脳しんとうについて

大会1ヶ月以内に受傷した者は脳神経外科の診察を受けて出場の許可を得る

大会中に受傷した者は継続して大会に出場することは不可とする

練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け許可を得る

当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対して書面により事故報告書を

提出すること

問い合わせ先 島根県柔道連盟 事業部副部長 岡崎 綾子

(松江南高等学校 Tel.0852-21-6329)